

移籍・追加について

【年度初めの移籍登録について】

- ◆前所属チームより登録変更承諾書(移籍承諾書)【前所属チーム代表者の押印済み】、新所属チームより新規・転入登録申請（一種 B 以外）または新規・転入加入申込書（一種 B）を提出

※前所属チームは転出・抹消届(退部届)の提出は必要ありません。

- ◆学校卒業に伴う所属チーム変更の場合は登録変更承諾書(移籍承諾書)提出の省略が可能 ※備考欄に卒業校を記載して下さい。
- ◆札ア連を含め、他都市・都道府県アイスホッケー連盟に1年以上未登録の場合は新規扱いとなり、登録変更承諾書(移籍承諾書)の提出は不要です。

【年度途中の新規追加・移籍登録について】

◎札ア連加盟チームへの新規追加登録

- ◆新規・転入登録申請（一種 B 以外）または新規・転入加入申込書（一種 B）を提出し会員登録料を札ア連口座へ送金

◎札ア連加盟チーム⇒札ア連加盟他チームへの移籍

全種別、年度内での移籍は1回限りとする。

《前所属チーム》

- ◆登録変更承諾書(移籍承諾書)【前所属チーム代表者の押印済み】、転出・抹消届(退部届)を提出

《新所属チーム》

- ◆新規・転入登録申請（一種 B 以外）または新規・転入加入申込書（一種 B）を提出

※一種 B から一種 B への移籍⇒書類提出のみ（一種 B から他種別への移籍は登録料が必要）

※一種 A ・小・中・高・大・OLD・女子⇒種別ごとの登録料が再度必要となる。

例) 小学生チーム⇒小学生他チーム ￥3,850

一種 B チーム⇒一種 A 他チーム ￥6,500

一種 A チーム⇒一種 A 他チーム ￥6,500

- ◆大学生チーム所属選手においては同一年度内に社会人チームへの移籍は認められない。

◎札ア連⇒他都市連盟への移籍

- ◆所属チームより転出・抹消届(退部届)を提出